

大規模災害時における保育施設の避難所活用から見た 地域住民と保育施設の関わりに関する研究

代表 藤井 里咲（東京電機大学 未来科学部 建築学科 助教）

〔研究報告要旨〕

近年、日本では連続して大規模災害が発生し、国土交通省はハザードマップを作成、災害被害想定地域に住む住民や施設に対し、速やかな避難を促している。一方、避難所生活は、1995年の阪神淡路大震災以降、災害関連死の主な原因として挙げられ、特に要配慮者への配慮の欠如など、多くの問題が指摘されている。他方で、子ども施設が避難所として活用された事例もあり、乳幼児連れの家族や高齢者、障害者にとって子ども施設が過ごしやすい環境であったことが報告されている。本研究においては、人口密集地域であり、海拔ゼロメートル地帯の広がる東京 23 区の子ども施設の災害対策と地域連携に着目することで、災害時の子ども施設の避難所活用の可能性を検討することを目的とした。

子ども施設の災害対策として、多くの施設で地震や火災、水害などの災害に対する想定がなされており、備蓄や災害時の地域連携に繋がっていることが分かった。一方、避難所に指定されている子ども施設は全体の約 1 割と少ない。他方で、災害時の地域の支援について、子ども施設が被災していなければ支援を提供できると回答した施設が 6 割以上あり、避難所指定の有無に関わらず、災害時の施設活用を検討していることが分かった。こうした施設の特徴として、備蓄や乳幼児を対象とした受入、地域交流が挙げられ、更に、こうした実態の背景に自治体や行政、国などからの災害対策支援があることが明らかとなった。

子ども施設の災害時の避難所活用に関しては、要配慮者にとって、一般の避難所よりも過ごしやすいという特徴があることが既往研究により報告されている。更に本研究により、避難所指定のされていない施設においても半数以上が災害時の施設活用を検討していることが明らかとなった。以上のことから、今後起こりうる大規模災害に向け、要配慮者のための避難所として、子ども施設の活用も期待される。しかしそのためには、子ども施設に対する自治体などからの災害対策支援が必須であり、本研究の今後の発展として、各自治体における子ども施設への災害対策支援の有無とその詳細な内容の調査が必要となる。